

表現力・コミュニケーション力の学年系統表

仙台市立黒松小学校

	コミュニケーション力	
	表現力（話す力）	（聞く力・話し合う力・あいさつ・受容）
低学年	◎相手に応じ、身近な事などについて、事柄の順序を考えながら進んで話すことができる。（話す力） ○身近な事や経験した事などから話題を決め、必要な事柄を思い出して話すことができる。（話す力） ○相手に応じて、話す事柄を順序立て、丁寧な言葉と普通の言葉との違いに気を付けて話すことができる。（話す力） ○姿勢や口形、声の大きさや速さなどに注意して、はっきりした発音で話すことができる。（話す力） ○事物の説明や経験の報告をしたり、それらを聞いて感想を述べたりすることができる。（話す力） □相手の顔を見てはっきりと話すことができる。（話す力） □相手が話し終わってから話すことができる。（話す力）	◎大事な事を落とさないようにしながら、興味をもって聞くことができる。（聞く力） □相手の目を見て、最後まで黙って話を聞くことができる。（聞く力） □わからないことを質問することができる。（聞く力） ----- ◎身近な事柄について、話題に沿って話し合うことができる。（話し合う力） ○互いの話を集中して聞き、話題に沿って話し合うことができる。（話し合う力） ○尋ねたり応答したり、グループで話し合っ て考えを一つにまとめたりすることができる。（話し合う力） ----- ◇場面に合わせてあいさつや返事をしたり、必要な事について身近な人と連絡をし合ったりすることができる。（あいさつ）
中学年	◎相手や目的に応じ、調べた事などについて、筋道を立てて工夫をしながら話すことができる。（話す力） ○関心のある事などから話題を決め、必要な事柄について調べ、要点をメモして話すことができる。（話す力） ○相手や目的に応じて、理由や事例などを挙げながら筋道を立て、丁寧な言葉を用いるなど適切な言葉遣いで話すことができる。（話す力） ○相手の表情や反応を見たり、言葉の抑揚や強弱、間の取り方などに注意したりして話すことができる。（話す力） ○出来事の説明や調査の報告をしたり、それらを聞いて意見を述べたりすることができる。（話す力）	◎話の中心に気を付けて聞き、質問をしたり感想を述べたりすることができる。（聞く力） □友達の発表や説明の工夫を意識して聞くことができる。（聞く力） □うなずくなど話し手に反応しながら聞くことができる。（聞く力） □不明な点を聞き返すことができる。（聞く力） ----- ◎進行に沿って話し合うことができる。（話し合う力） ○互いの考えの共通点や相違点を考え、司会や提案などの役割を果たしながら話し合うことができる。（話し合う力） ○学級全体で話し合っ て考えをまとめたり、意見を述べ合ったりすることができる。（話し合う力） □相手の話や質問を受けて話し合うことができる。（話し合う力） -----

	○図表や絵，写真などから読み取った事を基に話すことができる。（話す力） □経験したことや見聞きしたことをもとに，感想や意見を添えて話すことができる。（話す力）	◇相手や場に応じて，丁寧な言葉を使ったりあいさつをしたりすることができる。（あいさつ）
高学年	◎目的や意図に応じ，考えた事や伝えたい事などについて，的確かつ適切に話すことができる。（話す力） ○考えた事や伝えたい事などから話題を決め，収集した知識や情報を関係付けて話すことができる。（話す力） ○目的や意図に応じて，事柄が明確に伝わるように話の構成を工夫しながら，場に応じた適切な言葉遣いで話すことができる。（話す力） ○共通語と方言との違いを理解し，また，必要に応じて共通語で話すことができる。（話す力） ○資料を提示しながら説明や報告をしたり，それらを聞いて助言や提案をしたりすることができる。（話す力） □聞き手の反応をとらえながら，自分の思いや考えをわかりやすく効果的に話すことができる。（話す力） □事実と質問・感想・意見を区別して話すことができる。（話す力） □目的や意図に合った話題を選んで話すことができる。（話す力） ----- ○外国語の音声やリズムなどに慣れ親しむとともに，日本語との違いを知り，言葉の面白さや豊かさに気付いて表現することができる。（異文化受容）	◎相手の意図をつかみながら聞くことができる。（聞く力） ○話し手の意図をとらえながら聞き，自分の意見と比べるなどして考えをまとめることができる。（聞く力） □大切だと考えたところはメモを取りながら聞くことができる。（聞く力） □発表の内容は，客観的事実なのか個人の意見なのかを考えながら聞くことができる。（聞く力） ----- ◎互いの立場や意図をはっきりさせながら，計画的に話し合うことができる。（話し合う力） ○調べた事やまとめた事について，討論などを行うことができる。（話し合う力） □相手の意見を聞いた上で，自分の考えを論理的に主張することができる。（話し合う力） □互いに相手を受容し尊重して話し合うことができる。（話し合う力・受容） ----- ◇相手や場に応じて適切な言葉を使うとともに，自己開示により心をつなぐあいさつをすることができる。（あいさつ） ----- ◎外国語を通じて，言語や文化について体験的に理解を深め，積極的にコミュニケーションを図ることができる。（異文化受容） ○日本と外国との生活，習慣，行事などの違いを知り，多様なものの見方や考え方があることに気付くことができる。（異文化受容） ○異なる文化をもつ人々との交流等を体験し，文化等に対する理解を深めることができる。（異文化受容）

※ 国語科の視点から，「話す力」「聞く力」「話し合う力」の3観点を中心に表にまとめている。

※ ◎は新学習指導要領の「目標」を中心に据えて，○は「内容」「例」を参考にして記述している。

※ □は補完的な目標について，◇はあいさつに関する目標について記述している。

※ 「表現力」を「コミュニケーション力」を支える一要素としてとらえ，表にまとめている。

※ 高学年では平成21年度から外国語活動を週1時間実施していることから，「（異文化）受容」を観点に加えている。